

こども性暴力防止法への対応方針について

-こどもたちを性暴力から守るために-

こどもたちが安心して過ごせる環境を守ることは、弊社にとって最も大切な責務の一つです。

私たちには保護者の皆さまから大切なお子さまをお預かりし、こどもたちの成長に寄り添い、こどもたちの心と身体を守る責任があります。

2026年12月に施行される「こども性暴力防止法」は、こどもへの性暴力を未然に防止し、安心して成長できる環境づくりを推進するための制度です。弊社は、この制度の趣旨を真摯に受け止め、適切な対応を進めてまいります。

弊社では「こども性暴力防止法」に基づき、職員研修の実施、相談体制の整備、日本版DBSを含む適切な情報管理、継続的な安全確認など、こどもたちを守るための体制をよりいっそう高めてまいります。

一方で、こどもの安全は一つの制度だけで守られるものではありません。日々の保育や育成支援の中で、一人ひとりのこどもと丁寧に向き合い、職員同士が声を掛け合い、支え合う取り組みを推進いたします。そして保護者の皆さまや地域の皆さまとの信頼関係を育んでいくことが、安心して過ごせる場を支える土台になると私たちは考えています。

法令に基づく確認手続きだけでなく、こどもの安全を最優先に考える組織風土の醸成に努めるとともに、職員一人ひとりが高い倫理観と責任感を持って行動できる環境づくりを推進してまいります。

弊社はこれからも、こどもたちの笑顔と健やかな成長を支え、保育・育成に携わる事業者としての責任を果たしながら、皆さまに安心して施設をご利用いただけるよう、信頼される施設運営に努めてまいります。

株式会社プロケア

代表取締役 秋山 登史子